

岡谷市小中学校エアコン運用指針

令和4年4月 岡谷市教育委員会

1. エアコンの運用にあたって

夏季の猛暑であっても、学校に過ごす児童生徒が熱中症等に陥ることなく、快適な学習環境を確保できるよう、令和元年度に市内小中学校の各部屋にエアコンを整備しております。

各校に整備したエアコンの適正かつ有効な運用に向けて本指針を定めます。

各校においては、この指針に基づいた「運用マニュアル」を作成し、適正な運用に心がけてください。

2. エアコンの稼働について

(1) 運用基準

- ・夏季のエアコンは、教室内の温度が28℃を超えた場合に稼働すること。

ただし、特別支援学級や保健室での使用等、児童生徒の体調面で配慮が必要な場合は、柔軟な判断により適度適切に使用すること。

教室等においても、換気が難しい悪天候時や外部の騒音等により窓を開けられない場合など、児童生徒の体調管理上必要な場合は、我慢せずにエアコンの使用すること。

- ・エアコンの設定温度は「28℃」を基本とすること。
- ・稼働時間は、普通・特別教室は「授業時間内」、管理諸室は「勤務時間内」とする。
- ・冬季は既存のFFやストーブを使用し、原則エアコンの暖房機能は使用しないこと。

国の学校環境衛生基準（文部科学省 令和4年4月1日一部改正 抜粋） より

【設定温度に関して】

教室等の温度については「18℃以上28℃以下であることが望ましい」とされています。また、児童生徒に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、夏期で「25℃～28℃程度」とされています。

【換気に関して】

換気の基準として、二酸化炭素は、1500ppm以下であることが望ましいとされています。

(2) 運用上の注意

- ・エアコンの操作は、必ず教職員が行うこと。
- ・省エネルギー推進のため、扇風機を併用するなど、効率的な運用に努めること。
- ・時間外にエアコンを使用する場合は、学校長の許可のもと使用すること。
- ・各校において節電に努め、気候的に涼しい時は使用を控え、扇風機等を活用したり、使っていない教室では使用しないなど、徹底すること。
- ・機器や配管に児童生徒が登ったり、いたずらをしないように指導すること。

3. 設備のメンテナンスについて

- ・こまめな点検・清掃を行うこと。特に、夏季の稼働前と稼働期間中は、必要に応じ、室内機のフィルター清掃を行うこと。
- ・室外機周辺に物を置かないこと。（エネルギー効率が悪くなります）
- ・長く機能を保ち、機器を使用するために、運用基準に基づく稼働条件等を教室内に掲示し、適切な運用に努めること。